



回覧印座



建災防だより 7.8月号

令和6年7月1日

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL: 087-821-5243 FAX: 087-821-5229

Eメール: info@kensaibou-kagawa.jp

ホームページ: <https://kensaibou-kagawa.jp>

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼうかがわ)

※ 現在、全産業において死亡災害が7件発生しています。すでに昨年1年間の4件をオーバーしています。建設業は0件で推移していましたが、6月に配管切断工事において、エンジンカッターによる**死亡事故**が発生しました。今一度、**基本的な安全対策**の徹底が必要です。

主 な 内 容

- ◎ 死亡労働災害多発**緊急警報**について
- ◎ チェンソー・**エンジンカッター**などの切断機具は安全な使用を！
- ◎ 第60回通常総会（代議員会）を開催しました
- ◎ 建設業における労働災害の発生状況について（**5月末現在**）
- ◎ 令和6年度**コスモス説明会**のご案内
- ◎ **STOP！熱中症** クールワークキャンペーン
- ◎ 解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆さまへ
- ◎ 東安全・衛生管理士による**コラム欄**

◎. 死亡事故労働災害多発緊急警報について

県内で労災死亡事故が多発していることを受け、香川労働局は「死亡労働災害多発緊急警報」を発出した。労働者に対する安全教育の実施、的確な安全指示の伝達を求めている。

死亡労働災害多発緊急警報

令和6年の死亡労働災害 7人

番号	死亡者数累計	業種	発生月	発生時間帯	事故の型年 齢	発生状況
1	1	その他の接客娯楽業	1月	8時台	転倒 60歳代	被災者は、整地車両で敷地内の傾斜地を走行中に同車両が横転し、頭部を地面に打ちつけたもの。
2	2	造船業	1月	0時台	激突され 30歳代	被災者は、構内を自転車で移動中、別の労働者が運転する自家用車に追突され頭部を強打したもの。
3	3	港湾運送業	1月	9時台	墜落、転落 50歳代	被災者は、船で運送された荷を移動式クレーンで移動作業中、トレーラーの荷台の荷の上、高さ2.3メートルから、地面に墜落したものの。
4	4	農業	2月	15時台	墜落、転落 50歳代	被災者は、木の剪定作業中、足場としていた木の枝が折れ高さ5.6メートルから、地面に墜落したものの。
5	5	食料品製造業	3月	15時台	はさまれ、巻き込まれ 40歳代	被災者は、製麺機(ミキサー)の清掃作業中、回転するタンクと鉄板カバーの間に頭部が挟まれたもの。
6	6	清掃・と畜業	5月	8時台	墜落、転落 70歳代	被災者は、し尿汲み取りのため、し尿汲み取りのホースを伸ばす作業を行っていたところ、高さ約4メートルの擁壁の上から墜落したものの。
7	7	その他の建設業	6月	9時台	切れ、こすれ 20歳代	被災者は埋設された、コンクリート製の管をエンジンカッターで切断中、エンジンカッターが跳ね返り、エンジンカッターの刃が被災者の頸部に接触したものの。

基本的な安全対策や動作の再確認を！

- 非定常作業を含めたリスクアセスメントの実施
- 危険感受性を高める安全教育の実施、理解の確認
- コミュニケーションの活性化による的確な安全指示の情報伝達

香川労働局・労働基準監督署

◎. チェンソー・エンジンカッターなどの切断機具は安全な使用を！

～作業の軽視が事故を招きます～

あんぜん

第 3 2 4 号
令和 3 年 4 月号

近畿地方整備局
発行：企画部技術調査課

チェンソー・エンジンカッターなどの切断機具は安全な使用を！ ～ 作業の軽視が事故を招きます ～

建設現場工具は免許が不要なものが多く、一般的な作業で用いられるため、軽視しがちですが、使い方を誤ると指や腕を切断するような重傷を負ったり、命を落とすこともある危険な道具です。計画を遵守して万全の安全対策で作業を行いましょう。

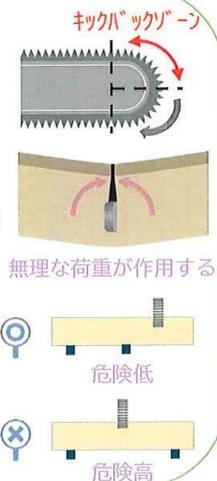
安全教育

- コンクリートブレイカー、エンジンカッター、刈払い機、インパクトドライバーなどの振動を伴う工具を継続的に使用すると振動障害となる恐れがあるため、事業者はチェーンソー以外の振動工具取扱者に対して特別教育に準じた教育を実施するように求められています。
- チェンソー作業従事者は、伐木等の作業に関する特別教育を受講するように求められています。
- よく行われる作業では、危険性を認識しない、または軽視して作業が行われてしまうことがあります。作業手順を定め、危険性や正しい使用方法について注意喚起を行いましょう。
- 作業を軽視して保護具を着用しないケースがみられます。保護具は作業者自身の安全と健康を守るものです。作業計画・手順に保護具の着用を明記し、朝礼・KY活動でも注意喚起を行いましょう。



チェンソー・エンジンカッター共通

- 前ハンドルは左手、後ろハンドルは右手で確実に保持し、両足を開き足元の安定を確保して作業しましょう。雨上がりなど足元が滑りやすい場所、バランスを保つのが難しい場所で使用しないでください。
- 肩より高い位置で作業は行わないようにしましょう。高い箇所を切断する時は、足場や踏み台を使用しましょう。ハシゴは不安定なので使用してはいけません。
- キックバックはキックバックゾーン（上部1/4）に物が触れた時、切断できない物に触れた時、刃の回転が急に妨げられた時などに発生します。
- 切断が進んでいくと、対象物が加重によって切断部の中心が下がってきます。そのまま切断を続けると刃が対象物で挟み込まれキックバックが起きてしまいます。刃が挟み込まれにくい台座と切断位置で作業しましょう。
- 異常音や異常振動を感じたら、まずエンジンを停止させましょう。
- 刃が挟まれた場合は、必ずエンジンを切ってから引き抜くようにしましょう。エンジンをかけたまま引き抜くと、外れた途端に刃が回転始めて危険です。
- 使用を中断したり、移動する時は必ずエンジンを停止させましょう。



チェンソー

- チェンソーの片手持ち作業、無理な姿勢（腕を伸ばす・肩より高い位置）での作業は厳禁です。
- キックバックをしないように、枝払いはガイドバーの根元部分を使って切断しましょう。



エンジンカッター

- 使用前に、ブレードにひびや割れがないことや、ネジの緩みや損傷がないことなどを点検し、対象物の材質に適合したブレードであることや、保護カバーが適正に付けられていることなどを確認しましょう。
- 余計な力を加えたり、ブレードを押さないようにしましょう。横からの圧力はブレードが損傷し事故の危険性があります。
- パイプなど、切断中に動いたり転がる可能性がある材料は、適切に支持してあることを確認してから作業を始めましょう。



◎. 建設業における労働災害の発生状況について

<令和6年5月末の全国の労働災害>

- ・全産業の死亡者数・・・234人（前年同期比 ▲10人）
- ・建設業の死亡者数・・・79人（前年同期比 +8人）
- ・全産業の休業4日以上死傷者数・・・42,703人（前年同期比 +502人）
- ・建設業の休業4日以上死傷者数・・・4,459人（前年同期比 ▲84人）

<令和6年5月末の香川県の労働災害>

- ・全産業の死亡者数・・・6人（前年同期比 +5人、）
- ・建設業の死亡者数・・・0人（前年同期比 ±0人、）
- ・全産業の休業4日以上死傷者数・・・498人（前年同期比 ▲37人）
- ・建設業の休業4日以上死傷者数・・・41人（前年同期比 ▲1人）

※建設業は5月末まで死亡事故0件で推移していましたが、6月に配管切断工事において**死亡事故**が発生しました。

◎. 第60回通常総会（代議員会）を開催しました。

第60回通常総会（代議員会）を6月14日にリーガホテルゼスト高松で開催しました。令和5年度の事業報告・決算、令和6年度の事業計画・予算が原案通り承認されました。また、ご来賓の皆様からご祝辞をいただき、無事に終わりました事を報告いたします。



◎. 令和6年度コスモス説明会のご案内

国の指針に基づき、建設事業者向けに作られた安全衛生管理を回すシステムです。



建設業労働安全衛生
マネジメントシステム

令和6年度

コスモス説明会

オンライン開催

総合・中小・専門等の工事業者 のみなさまへ
(工事発注機関、行政機関等もご参加できます)

建設業労働安全衛生マネジメントシステム 「コスモス」

- ◆ 国の指針に基づき、建設事業者向けに作られた安全衛生管理を回す仕組み（システム）です。この仕組みを導入することにより、安全衛生水準の向上が図れます。
- ◆ 中小建設事業場向けの「コンパクトコスモス」もあります。
- ◆ 建災防ではコスモス基準に適合した企業に対し、「コスモス認定」を行っています





コスモスって何？
導入の方法は？
メリットはあるの？
なんでもご質問ください
専門家がお答えします！

開催日

令和6年

第1回 **7月8日(月)**

第2回 **9月10日(火)**

第3回 **11月22日(金)**

各回とも 13:30 ~ 15:30

参加方法

事前登録制

各回とも 6月3日(月)から受付開始

右のQRコードの建災防ホームページから、各回の開催日5日前までにお申込みください。



<ul style="list-style-type: none"> ● 主催 建設業労働災害防止協会 ● 内容 コスモス(コンパクトコスモス含む)の概要、導入効果など ● 対象者 建設業関係者の方は、どなたでもご参加いただけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定員 各回 100名程度 各回、定員に達した場合、受付を締め切らせていただく場合がございますのでご了承ください。 ● 開催方式 Zoomによるオンライン方式 ● 参加費 無料
---	---

お問合せ先



建設業労働災害防止協会
コスモスセンター

〒108-0073 東京都港区三田 3-11-36
三田日東ダイビル 8F TEL:03-3453-1306

◎. STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

いよいよ夏本番です。「熱中症」は死に至る恐ろしい病気です。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、
約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チュウイカン吉



キャンペーン
実施要項

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R6.2)

◎. 解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆さまへ

石綿の**事前調査**は「建築物石綿含有建材調査者」が行う必要があります。

解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆さまへ



令和5年 **10月1日**
着工の工事から!!

事前調査は、
「建築物石綿含有建材調査者」^{※1}
が行う必要があります!

- ※1・特定建築物石綿含有建材調査者
- ・一般建築物石綿含有建材調査者
- ・一戸建て等石綿含有建材調査者
(一戸建て住宅・共同住宅は住戸の内部に限定)
- ・令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者



事前調査は、
工事の規模にかかわらず
すべての工事が対象です

工事対象となるすべての範囲について
石綿が含まれているか事前に調査を
行う必要があります (※2、3)

※2 事前調査は、建築物石綿含有建材調査者等が行う必要があります

※3 事前調査については、「文書」と「目視」による方法が原則です
ただし、事前調査の方法については、例えば、解体等対象建築物等の着工日等が平成18年(2006年)9月1日以降であることを、設計図書等の文書で確認する方法などが認められており、
この場合は事前調査者の資格まで必要ありません



事前調査結果の
報告は義務です

石綿事前調査結果報告システムを使用すれば、
パソコン・スマホから24時間報告できます (※4)

一定規模以上の工事は、
施工業者(元請事業者)が労働基準監督署と
都道府県等に対して、事前調査結果の報告を
あらかじめ行う必要があります (※5)

※4 システムの使用が困難な場合は紙による報告もできます
※5 裏面「報告の対象となる工事・規模基準」を参照

詳細は、石綿総合情報ポータルサイトを
ご確認ください

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp>



◎. 東安全・衛生管理士によるコラム欄

ほう れき ち すい
宝 暦 治 水

～小説“孤愁の岸”を通じて～

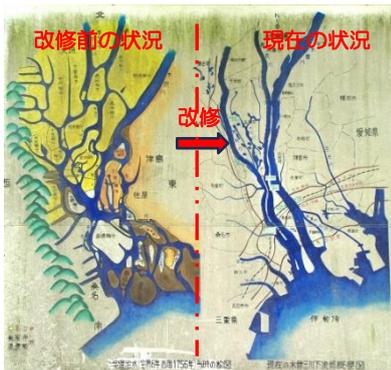
安全・衛生管理士 東 昭三

宝暦治水とは、江戸時代の宝暦年間に行われた薩摩藩による濃尾三川つまり、木曾、長良川、揖斐川の河川改修（分流）工事のことをいう。

なぜ、九州の薩摩藩が遠く離れた濃尾地方の治水工事をするのかということ、それは幕府の指示によるもの、いわゆる『御手伝（おてつだい）普請』であったからである。御手伝普請とは、築城や河川改修や街道整備など、本来幕府が行うべき大規模な工事を大名に割り振って手伝わせる建設（おもに土木）工事のことをいう。現場で働く作業員の手配から資機材まで原則として大名が負担する。幕府にとっては、自分の権力を誇示できるとともに、おもに外様の諸大名の蓄えを減らして勢力を削ぐことが目的の一つだったといわれている。

宝暦治水も外様大名の雄であった薩摩藩 77 万石の財政的な力をそぐことと、毎年のように水害に見舞われる幕府及び御三家の一つ尾張藩の所領であるこの地域を幕府の財政的負担なし（薩摩藩の負担）に安全で肥沃な地域に変えるという、いわば一挙両得が目的だったといわれている。

実はこの宝暦治水については史料が少なく、今日のコラムは、宝暦治水をテーマとした杉本苑子の小説『孤愁の岸』を通じて現在の建設工事に活かせるポイントを探っていきたいと思う。



治水神社の説明版より

私事で恐縮だが、私は学校を卒業し土木屋になってから 50 年近くになる。卒業する際に、私がゼネコンに入ることになったと就職担当の先生に伝えたところ、この宝暦治水の話がされたことを思い出す。「結構厳しい職場だよ」というふうなことをおっしゃられたと記憶している。

土木屋になって数年たったころ、この小説に出会い、読んでみたところ、まさに身に詰まされるところが多々あって印象に残っている。

今年の五月の連休に数十年ぶりに読み返してみたので、ご紹介するものである。

当時の木曾三川は図の左半分のように大小の本支流が網の目状にめぐっていて、毎年のように大水で大きな被害を受けていた。3 本の川の高さが異なるため、大雨が降ると低い川に向かい濁流が流れ込み、付近の田や村は水没していった。

この工事では、あらゆるトラブルがおこった。

現在でいうところの、

- (1)原価管理：工事費は 70 万両ともいわれ、すべて薩摩藩の持ち出しである。それは藩の二年分の全収入に相当するものであった。
- (2)工程管理：工事中に大水の被害を受けたため、その復旧に時間もかかり、工程的にも厳しいものがあった。
- (3)品質管理：幕府側の工事仕様書に反して施工した箇所が出水時に堤が切れ、その咎をとわれた。
- (4)安全管理：この工事での島津藩の死亡者（自決者を含む）は 90 人ともいわれている。
- (5)発注者対策：幕府役人の工事監督は苛烈を極めた。
- (6)地元対策：工事が完成すれば利益を受けるはずの地元の百姓は工事を長引かせ、自分たちの実入りを優先させ、工事の進捗には非協力的であった。

この工事の総奉行（統括安全衛生責任者）である平田靱負の対応策は次の一点であった。

『村方請負（幕府との当初契約：工事の素人である百姓を使った施工形態）を町方請負（専門業者による施工形態）に変更させること。』

この工事の成否のポイントを見極め『①変更契約』を実現させるために、平田靱負はいかなる犠牲もいとわなかった。幕府側の圧力、百姓側のストライキ、百姓側の息のかかった資材業者の納品拒否、薩摩藩内部の軋轢等々を乗り越えて、ついに工事は完成した。

この成功の裏にもう一つの重要な点があった。それは『変更契約』を勝ち取るためには、『②相手側のキーパーソン』を見極めよ。ということである。

この、『変更契約』と『相手側のキーパーソン』の見極めは、現在の建設工事にも活かせるポイントだと考える次第である。